

令和3年度 第3回 東京都保険者協議会

令和3年度 第2回 特定健診・特定保健指導特別部会

合同開催 会議要旨

委員定数 24名

1 開催日時 令和3年12月13日（月） 午前10時00分～午前11時33分

2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP市ヶ谷5階Dルーム）

3 出席者 【21名】

|                  |    |
|------------------|----|
| 東京都担当部署代表        | 2名 |
| 全国健康保険協会東京支部代表   | 3名 |
| 健康保険組合代表         | 3名 |
| 国民健康保険の区市町村代表    | 4名 |
| 国民健康保険組合代表       | 2名 |
| 共済組合代表           | 1名 |
| 東京都後期高齢者医療広域連合代表 | 1名 |
| 健康保険組合連合会東京連合会代表 | 1名 |
| 東京都国民健康保険団体連合会代表 | 1名 |
| 医療関係者            | 3名 |

#### 4 会議次第

##### ○開 会

##### ○報告事項

- (1) 令和3年度 各種会議開催状況について
- (2) 研修会の開催について
- (3) 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」の提出について
- (4) 日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」の採択について
- (5) 「東京都保険者協議会における協働の取組」について
- (6) 保険者の取組事例の構造化について

##### ○協議事項

- (1) 令和4年度における東京都保険者協議会の取組について（案）
- (2) 保険者の取組事例の構造化（案）
- (3) 特定健康診査等集合契約（B契約）における健康診査実施機関による受診者本人への結果の開示について

○議決事項

第1号議案 令和4年度 東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について

第2号議案 令和4年度 東京都保険者協議会予算（案）について

○その他

(1) NDB を用いた後発医薬品使用割合に関する分析について

(2) 令和3年度 後発医薬品安心使用促進に係る医療関係者向け講演会の開催について

(3) 東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定案について

(4) 令和3年度 事業所向け自殺対策講演会の開催について

○閉 会

5 会議要旨

《開 会》

(事務局)

- ・ 東京都保険者協議会設置運営規程第12条（会議録等の取扱い）について説明
- ・ 議決権を有する委員（代理人含む）20名中18名が出席し、過半数に達していることから、東京都保険者協議会設置運営規程第10条に基づき会議を開催することを報告

《報告事項》

(1) 令和3年度 各種会議開催状況について

(2) 研修会の開催について

(3) 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」の提出について

(4) 日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」の採択について

(5) 「東京都保険者協議会における協働の取組」について

(6) 保険者の取組事例の構造化について

(事務局)

【資料1】を用いて一括報告

(会 長)

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」について、厚生労働省への提出に同席された方よりご感想等を伺いたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

当日の質疑応答を通じて、厚生労働省の現在の考え方や悩みが理解出来た。

また、こちら側の要望についてもかなり理解してもらえたように感じた。

事業者健診データの取得については非常に苦労しており、取得漏れによってP H Rに欠落が出来る可能性があることから、もう一步踏み込んだ仕組みの構築を要望した。

実態としては、事業者健診データのデータ化が進んでおらず紙ベースのものをデータ化して取り込むことが多い。一つ一つをあたって収集いくことは極めて厳しいと思っている。

このことから、データについては支払基金等で吸い上げを行い、そのデータを保険者に提供するようなスキームに変えないと進めていくことは困難であるということを伝えた。

厚生労働省はこの点について理解していて、事業者健診のデータ化をどのように図っていくのが課題であると話していた。まだ時間はかかるように思われるが、構造的な問題については理解してもらっているように感じた。

(健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長)

当日は密度の濃い意見交換が出来たと思う。

特に、特定健康診査・特定保健指導制度の見直しについては、来年度から第4期に向けた検討が始まるということで、今回交換した意見についても反映出来るようにしていきたいとのことであった。

先ほどすぐに課題を解決するのは難しいという話があったが、個人情報やパーソナルヘルスレコード等、マイナンバーカードを利用した国全体としての健康事業の取組が推進されていく中で、デジタル化やI C T化に取り組んでいくのではないかとこのように感じた。

また、来年1月から40歳未満の事業主健診結果の提供も保険者が全て行うことができるが、どのような形で行うのかについて早く示してほしいということを要望した。

(会 長)

他に質問・意見等はあるか。

(医療関係者を代表する委員)

日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」宣言2の具体的な取組v)について、当会では令和5年度より、健保の約5,000人から7,000人の人に対して、無料の歯科健診を行う予定で計画している。

具体的な内容については、これから各保険者に協力を要請していく形になるが、v)の取組に関連しているのではないかと思います、お話しした。

(事務局)

貴重な情報を提供いただきありがとうございます。

現在、年度末に厚生労働省より発出される予定のFAQを待っているところだが、今回のような有益な情報については、個別にヒアリング等をもう一度行い、対応を検討してまいりたい。

(会 長)

他に質問・意見はあるか。

(特になし)

#### 《協議事項》

(1) 令和4年度における東京都保険者協議会の取組について (案)

(2) 保険者の取組事例の構造化 (案)

(事務局)

【資料2】P.1～P.3を用いて一括説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

最近の自保険者のデータを見ていると、コロナ禍による運動不足や食生活の変更、メタボの増加や睡眠の減少などが見てとれる。

1年のみのデータであるため、今後も続くのか一過性で終わるのかは分からないが、医療費の負担や健康の悪化に繋がるのではないかという懸念をもっている。

この状況は自保険者だけではないと思われるため、保険者協議会全体でデータ分析を行い、現状の把握とそれに伴う対応について検討をした方がよいのではないか。

(医療関係者を代表する委員)

今の意見と同意見である。

コロナ禍において、過度の自粛やリモートを活用した働き方によって、心身のレベルは落ちていると思われる。

また、フレイルに関しては相当進行していることが疑われており、フレイル予備軍も増えている。

これらは全てのことに影響するので、促進月間の中にフレイル対策とかフレイル予防を明らかに見える形にするとともに、調査研究も含めてぜひ組み込んでいただきたい。

(会 長)

他に質問・意見はあるか。

(特になし)

(3) 特定健康診査等集合契約（B契約）における健康診査実施機関による受診者本人への結果の開示について

(事務局)

【資料2】P. 4～P. 8を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(医療関係者を代表する委員)

当会にも事前情報提供があり、現在検討している。

受診者に対して懇切丁寧な説明を行うのは当然であるので、開示の請求に対しては医療機関側に応えてもらいたいとおもっている。

(会 長)

他に質問・意見はあるか。

(特になし)

#### 《議決事項》

第1号議案 令和4年度 東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について

(事務局)

【資料3】P. 1～P. 4を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

第1号議案 令和4年度東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について、承認いただきたい。

（異議なし）

第2号議案 令和4年度 東京都保険者協議会予算（案）について  
（事務局）

【資料3】P. 5～P. 7を用いて説明

（会 長）

質問・意見等はあるか。

（全国健康保険協会東京支部を代表する副会長）

研修会について、動画配信では双方向のやり取りが難しいことがあるが、動画配信を活用しながら理解を深めるための仕組みについて、どのように考えているのか。

また、予算との関係について教えていただきたい。

（事務局）

事務局としても課題として認識しており、来年度は公開した動画に対し一定の期間を設けて質問を募集し、講師に回答いただいた内容を取り纏めて公開するという対応が可能か、講師と調整したいと思っている。

（全国健康保険協会東京支部を代表する副会長）

完全な形で実施することは難しいと思われるが、事務局より説明のあった内容は一つの方法として良いと思う。

多少予算が増えたとしても実施する価値はあると思うので、検討していただきたい。

（会 長）

各部会でも話は出ているのか。

（事務局）

部会でもリアルタイム配信が実施出来ないかという意見も出たが、インターネット回線等の視聴環境の面からリアルタイム配信のみにしてしまうとリスクがあるため、動画配信の方が良いというのが概ねの意見であった。

ただし、質疑応答や参加する保険者同士の意見交換も出来たら良いという意見は出ている。全てを叶えることは出来ないが、先ほど説明したような方法で、少しでも意見を吸い上げることが出来るよう検討してまいりたい。

(会 長)

他に質問・意見はあるか。

(特になし)

第2号議案 令和4年度東京都保険者協議会予算（案）について、承認いただきたい。

(異議なし)

《その他》

(1) NDBを用いた後発医薬品使用割合に関する分析について

(事務局)

【資料4】を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

(2) 令和3年度 後発医薬品安心使用促進に係る医療関係者向け講演会の開催について

(事務局)

【資料5】を用いて説明

(会 長)

今回の講演会では、本日会議に出席されている委員の講演もある。概要についてご説明いただきたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

今般のジェネリックの安心・安定供給が非常に不安定な状況であることから、自保険者においても様子を見ながら、出来ることをやるという慎重なスタンスで臨んでいる。

このような状況の中で講演を行ったが、今回数値を見て改めて感じた、後発医薬品使用促進による医療費適正化の効果が極めて大きい点については、強調して伝えたい。

これは自保険者だけではなくて、全ての保険者に共通するものではないかと思っている。

ただし、これだけの期間に急速に数量が増えているので、安心・安定の供給体制がないと対応できないということも数値的に見えている。

ジェネリック医薬品協会・製薬協会に対しては、強く安心・安定供給を行える、確保できるよう求めているが、中長期的には使用率の8割達成・維持を保険者としてもしっかりと進めていきたいということを今回の講演の中で話している。

(会 長)

他に質問・意見等はあるか。

(医療関係者を代表する委員)

当会としては本事業に対して前向きに取り組んでおり、会員の先生方もジェネリックの切り替えを積極的に進めていると思っている。

ただし、ここに来てジェネリック医薬品の供給具合が極めて悪くなっており、現場の医師としては非常に困っている。

先ほど安定供給が大前提であるという話があったが、まさにそのとおりで、結果的に病者に対して悪い影響を与えては本末転倒になってしまうので、ジェネリック医薬品会社に安定供給のことを強く要望したいと思う。

(医療関係者を代表する委員)

ジェネリック医薬品のみならず医薬品自体の確保について困っている。

ジェネリック医薬品を採用するに当たって綱渡りの状態が続いており、前回の製造メーカーとは違うものが入荷されたり、先発品に変えざるを得ない、先発品すらも入ってこないというような状況で、こうなってしまうと治療そのものに関わってくると思っている。

そのような状況の中で、当会としてジェネリック医薬品の使用を促進するという姿勢は崩しておらず、また、ジェネリック製薬協会にも随時状況等について情報を提供し、改善を求めていることをご理解いただければと思う。

(会 長)

他に質問・意見はあるか。

(特になし)

(3) 東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定案について  
(事務局)

【資料6-1～6-5】を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

(4) 令和3年度 事業所向け自殺対策講演会の開催について  
(事務局)

【資料7】を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

事務局から、何かあるか。

(事務局)

次回の会議の予定について説明

(会 長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会